

## 条件付き一般競争入札

## 入札状況調書

物 品 名	警防車			
納 入 場 所	栃木県那須烏山市神長880番地1 南那須地区広域行政事務組合消防本部			
入 札 日 時 ・ 場 所	令和6年5月27日 南那須地区広域行政事務組合 2階会議室 午後1時30分			
落 札 価 格	入 札 書 記 載 額	¥	4,950,000	
	消 費 税	¥	495,000	
	計	¥	5,445,000	
予 定 価 格	¥	6,066,490	(入札書比較価格	¥ 5,514,991)
入 札 結 果				
業 者 名	第1回			備 考
栃木トヨタ自動車株式会社 那須烏山店	7,050,000			
トヨタカローラ栃木株式会社	4,950,000			落札
栃木日産自動車販売株式会社 烏山店	5,695,200			

## 【入札参加資格】

条件付き一般競争入札に参加できる者は、公告日現在で、組合又は構成市町の令和5・6年度入札参加有資格者名簿に登録された者で、次に掲げる要件を満たしていることとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、組合の入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 栃木県及び組合(当組合の構成市町を含む。)の指名停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 県内に本店、支店または営業所等のサービス拠点を有し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの対応ができる者であること。

## 条件付き一般競争入札

## 入札状況調書

物 品 名	広報車			
納 入 場 所	栃木県那須郡那珂川町馬頭2337-1 那珂川消防署			
入 札 日 時 ・ 場 所	令和6年5月27日 南那須地区広域行政事務組合 2階会議室 午後1時30分			
落 札 価 格	入 札 書 記 載 額	¥	3,540,000	
	消 費 税	¥	354,000	
	計	¥	3,894,000	
予 定 価 格	¥	4,803,750	(入札書比較価格	¥ 4,367,045)
入 札 結 果				
業 者 名	第1回			備 考
栃木トヨタ自動車株式会社 那須烏山店	辞退			
トヨタカーラ栃木株式会社	3,540,000			落札
栃木日産自動車販売株式会社 烏山店	4,178,700			

## 【入札参加資格】

条件付き一般競争入札に参加できる者は、公告日現在で、組合又は構成市町の令和5・6年度入札参加有資格者名簿に登録された者で、次に掲げる要件を満たしていることとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、組合の入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 栃木県及び組合(当組合の構成市町を含む。)の指名停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 県内に本店、支店または営業所等のサービス拠点を有し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの対応ができる者であること。

条件付き一般競争入札

入 札 状 況 調 書				
業務委託の名称	ごみ処理施設定期改修工事			
委託箇所	栃木県那須烏山市大桶444番地 南那須地区広域行政事務組合 保健衛生センター			
入札日時・場所	令和6年5月27日 南那須地区広域行政事務組合 2階会議室 午後1時30分			
落札価格	入札書記載額 ￥ 106,000,000			
	消費税 ￥ 10,600,000			
	計 ￥ 116,600,000			
予定価格	￥ 119,020,000	(入札書比較価格		￥ 108,200,000)
最低制限価格	￥ 103,356,000	(入札書比較価格		￥ 93,960,000)
入 札 結 果				
業者名	第1回			備考
株式会社スガテック	106,000,000			落札

【入札参加資格】

条件付き一般競争入札に参加できる者は、公告日現在で、組合又は構成市町の令和5・6年度入札参加有資格者名簿に登録された者で、次に掲げる要件を満たしていることとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、組合の入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 栃木県及び組合(当組合の構成市町を含む。)の指名停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 関東1都6県に建設業法(昭和24年法律第100号)第3条に基づき設置された本店又は支店があること。
- (6) 過去5年間(令和元年度～令和5年度)に国又は地方公共団体から発注されたごみ処理施設(流動床式焼却炉)の改修工事を元請として施工した実績があること。
- (7) 機械等のトラブルに24時間以内で初動対応できること。
- (8) この工事に対応する建設業法の許可業種に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に配置できる者であること。